

## 一般財団法人への移行について

この度、当法人は、公益法人制度改革に基づき内閣総理大臣の認可を受けて、平成 23 年 7 月 1 日付で一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づく一般財団法人に移行いたしました。

当法人は、昭和 47 年の設立当初より、主に、関西における中小企業の産業活動に係る環境問題への対応に取り組み、地域環境の改善に貢献してまいりました。一般財団法人への移行後におきましても、永年にわたり培った経験と総合的な技術力で、きめ細かく質の高い環境管理技術を提供するとともに、社会のニーズを先取りし、新たな課題にも積極的に取り組んでいく所存でございます。また、環境に関する相談、技術支援、情報収集及び提供等を行う支援事業、環境に関するセミナー及び研修等を行う能力開発事業等これまで当法人が行ってきた公益事業も、認可を受けた公益目的支出計画に従って着実に実施してまいります。

つきましては、移行を機に役職員一同、新たな心構えで一般財団法人としての使命を果たすべく、精励いたす所存でございますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般財団法人 関西環境管理技術センター  
**理事長 内藤 昇**



(移行日) 平成 23 年 7 月 1 日

(旧法人名称) 財団法人 関西環境管理技術センター

(新法人名称) 一般財団法人 関西環境管理技術センター

(英文名: ENVIRONMENTAL MANAGEMENT AND TECHNOLOGY CENTER。略称「EMATEC」)

(事務所等) 事務所の所在地、連絡先並びに金融機関口座番号に変更はございません。

(権利義務) 移行にあたり、財団法人の解散登記及び一般財団法人の設立登記を行いました。これまでの財団法人の全ての権利義務は一般財団法人が承継し、法人として同一性をもって存続いたします。従いまして、既存のご契約等につきましては、特段の手続きをとることなく有効でございます。